

聴取報告書

2024 年 9 月 15 日

東京地方裁判所民事第 51 部 御中

弁護士 浦城 知子



弁護士 宮下 萌



当職らは、2024 年 8 月 30 日、弁護士会館にて、元警察官であった男性にインタビューを行い、聴取した内容を下記のとおり報告する。なお、下記内容については、同氏に確認していただき、間違いがない旨の回答を得た。

記

- 1 私は警察官として採用された後、警察学校に半年間入校しました。その後は、都道府県警の警察署に勤務し、地域課などで職務質問などに従事していました。子どものころ、警察官は、「立派な人」、「信頼される人」だと思っていましたが、実際に警察官になってみると、理想と現実には大きなギャップがありました。「人権を大事にする」とった感覚は感じられず、検挙率を上げるためにノルマを達成するような指導ばかり受けていました。
- 2 警察学校にいたときも、警察官になってからも、人権に関する授業や研修は特にありませんでした。マイノリティの当事者の方を招いて研修を行うといったことはなく、犯罪被害者の遺族の方から話を聞くことはありましたが、外国人に対する差別や偏見をなくすための研修はありませんでした。
- 3 上司からは、「外国人は積極的に職質しろよ」と言われていました。「あいつらは犯罪率が高い」、「不法残留とか、ナイフを持っているかもしれない」「あいつらは殺人術を学んでいるから、受傷事故に気をつけろ」といった、外国人と犯罪者を結びつけるような言葉を何度も耳にしました。外国人の国籍によって、差別や

偏見の表れ方も少し差異があったように思われます。例えば、在日コリアンの方に対しては、「犯罪率が高く、貧困層で気性が荒い。受傷事故がおおいので、エリアに入るときは気を付けろ」等と言われていました。ブラジル系の方が多い地域に立ち入る際には、「外国人はバールを持っている」、「殺人術を学んでいるので、気を付けろよ」ということを言われていました。

- 4 警察官として勤務していた当時「これはおかしい」と思ったのは、ノルマ制度でした。ノルマは、「最低月1点をあげなさい」と言われていました。犯罪者によって、ノルマの点数は異なります。例えば、自転車に乗っている少年に職務質問で声をかけて、万引きであることが分かったら、1点あげられます。オーバーステイについては、具体的な点数は覚えていませんが、1点よりは高かったと思います。点数表もあったと思います。点数表は、警察本部が所管しているのではないかと思います。ノルマは勤務評定に反映されるので、点数が多いと昇進しやすいですし、自分の希望地に配転されたり、ボーナスに加算されたりすることもあります。

また、ノルマの点数は、超過勤務の割り当てに影響します。実際のところ3時間働いていても、2時間にマイナスされたり、逆に上司からかわいがられたりすると1時間しか残業が超過していないのに、3時間に増やされている方もいました。超過勤務の割り当てについては、上司の裁量が大きいです。なので、本来であれば、「外国人だからといった理由のみでむやみやたらに声かけてはいけない」と指導を受けていれば、現場の警察官は上司の指示に従うと思います。

- 5 警察学校の授業や警察官になってからの研修等で「人権」について教えられたことがないのは先程も述べましたが、警察官自身の「人権」も守られたことはなかったです。むしろ、「お前たちに人権はないから」と教えられてきました。警察官になってからの労働環境は悪く、労働時間は守られておらず、仮眠もとれずに徹夜することもありました。公休日も緊急要請がかけられるので、携帯は肌身離さず持ち歩いていました。お風呂に入っているときもすぐ出られるようにそばに

置いていました。そのような苛烈な労働環境であったことから、こちらとしても心のゆとりはなく、特に不審事由がない一般市民の方に間違っ**て職務質問**をしたり、書類で間違っ**たことを書いてしまっても**「それで検挙率があがっているんだから、それぐらい許してほしい」という感じがあったというのが率直なところです。

- 6 また、外国人を狙い撃ちにした職務質問の特徴として、外国人への職務質問を推奨する「外国人取り締まり強化月間」というものが設けられ、外国人に対して在留カードの**確認**や、所持品検査を徹底するよう、署長から指示されていました。
「外国人取り締まり強化月間」は朝礼で知らされます。警察本部から通達が来て、署内で訓達として指示が出されます。訓達は紙で配布されました。「外国人取り締まり強化月間」のときは、外国人に不審事由がなくても職務質問するのが当たり前でした。
- 7 職務質問の「不審事由」の有無については、書類化する際にいくらかでも書き換えられます。例えば、「見た目が外国人なので職質した」と無線で報告しても、あとから「目をそらしていたから職質した」といったふうに適当に上司が書き直すこともありました。上司からは、「自分が『不審だな』と思ったら、それが不審事由だ」とよく言われていました。
- 8 職務質問をした際に、外国人だと分かった途端にタメ口になる、ぞんざいに扱うといったように態度を変える警察官もいました。また、「外国人だと分かったら在留カードを確認するように」という指導も受けました。
- 9 このような警察組織のあり方はずっと疑問を持っていました。警察官や警察組織を非難したいのではありません。自分が憧れてなった仕事であり、誇りをもつべき仕事であるからこそ、変わってほしいと思うのです。

以上